

ツシマヤマネコ交通事故防止対策の実施概要

対馬野生生物保護センター

現在、ツシマヤマネコの交通事故防止対策は、環境省、長崎県、対馬市、市民ボランティアグループツシマヤマネコ応援団（以下、応援団）で協力して実施している。

(1) 既設カルバートの清掃・簡易的な構造改善（環境省・応援団）

排水目的に設置されたカルバートをツシマヤマネコの移動経路（アンダーパス）として機能させるため、市道三宇田線沿いのカルバートの清掃および土のうを並べることにより簡易的な足場づくりを実施（平成 19 年度～）。また、主要地方道上対馬豊玉線小鹿トンネル付近のカルバートにおいては、U 字溝を逆さに設置することで簡易的な足場を設置（平成 21 年度）。



(2) ツシマヤマネコ交通事故防止キャンペーン（環境省・長崎県・対馬市）

対馬北警察署および対馬南警察署の協力のもと、春と秋の交通安全キャンペーンと併せて実施している。

(3) 警戒標識および注意喚起用点滅灯の設置（環境省・長崎県・対馬市）

ツシマヤマネコ交通事故発生地点を中心に、飛び出し注意と書かれた警戒標識（現在 48 基）を設置している。また、その中でも特に注意が必要な場所へは、注意喚起用点滅灯（31 基）を設置している。

(4) ツシマヤマネコ交通事故ゼロ記録看板の設置（環境省・長崎県・対馬市・応援団）

島内 5 箇所に「ツシマヤマネコ交通事故ゼロ記録看板」設置し（環境省・長崎県・対馬市：平成 20 年度、応援団：平成 21 年度）、リアルタイムで情報発信を行っている。

(5) 普及啓発物（交通事故防止ステッカー・エコドライバーズマニュアル・エコドライバー認定ステッカー・エコドライバー認定証）の作成・配布（環境省・長崎県・対馬市）

- ・エコドライバーズマニュアル…ドライバーの意識を高めるために「いつ、どこ、どのような注意をすればよいのか」という情報を記載したもの
- ・エコドライバー認定ステッカーおよび認定証…エコドライバーズマニュアルの中に記載されている診断で、一定の点数に達したドライバーに対して発行している。

(6) 移動式看板の設置（環境省）

ツシマヤマネコの交通事故発生場所および道路付近での目撃場所において、迅速かつ自由に移動できる「ツシマヤマネコ交通事故防止移動式看板」を設置している。

(7) 野生動物保護用反射板の設置およびモニタリング調査（長崎県）

峰町大久保および上県町檜滝に野生動物保護用反射板を 10 基設置（平成 17 年度）。その後効果検証のためのモニタリング調査を実施中。

(8) オーバーパスの設置およびモニタリング調査（長崎県）

市道田ノ浜線沿いにツシマヤマネコの移動経路としてオーバーパスを 1 基設置（平成 17 年度）し、効果検証のためのモニタリング調査を実施。（モニタリング調査は平成 21 年度で終了。）